

南海トラフ地震臨時情報に伴う  
防災対応中部連絡会

# 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

## 運営要領

### (目的)

第1条 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会（以下、「連絡会」という）は、南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関からの計画策定状況・検討状況やそれに係る課題についての情報共有や意見交換等を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的とする。

### (組織)

第2条 本連絡会は、別表に掲げる者を構成員・オブザーバーとして組織する。

### (進行役)

第3条 本連絡会は進行役が進行を行う。  
2 進行役は、構成員の互選により選出する。

### (会議の公開)

第4条 本連絡会については、原則非公開とし、報道の撮影及び傍聴は議事開始までとする。  
2 本連絡会の議事概要等については、連絡会終了後に公表し、事務局が対応する。

### (事務局)

第5条 本連絡会の事務局は、内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：国土交通省中部地方整備局）、あいち・なごや強靱化共創センターにおいて処理するものとする。

### 附則

#### (施行期間)

第1条 この要領は、令和元年7月24日から適用する。

### 附則

第1条 この要領は、令和元年10月25日から適用する。

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会 構成員・オブザーバー 一覧

別表

機 関 名	備 考
<b>【構成員】</b>	
静岡大学 防災総合センター長 岩田 孝仁	
愛知工業大学 地域防災研究センター長 横田 崇	
名古屋大学 減災連携研究センター長 福和 伸夫	
名古屋大学 減災連携研究センター 特任教授 新井 伸夫	
厚生労働省 東海北陸厚生局	
経済産業省 中部経済産業局	
国土交通省 中部運輸局	
名古屋地方気象台	
長野県	
岐阜県	
静岡県	
愛知県	
三重県	
名古屋市	
静岡市	
浜松市	
一般社団法人 中部経済連合会	
内閣府	事務局
南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局:国土交通省中部地方整備局）	事務局
あいち・なごや強靱化共創センター	事務局
<b>【オブザーバー】</b>	
四日市市	
豊田市	
岡崎市	
豊橋市	
名古屋港管理組合	
トヨタ自動車株式会社	
株式会社デンソー	
中部電力株式会社	
東邦ガス株式会社	
東海旅客鉄道株式会社	
名古屋鉄道株式会社	
中日本高速道路株式会社	
出光興産株式会社	
日本通運株式会社	
名港海運株式会社	
イオン株式会社	
清水建設株式会社	
名古屋商工会議所	
一般社団法人 日本損害保険協会	
株式会社NTTドコモ	
中部ブロックDMAT連絡協議会	

# 第1回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関相互の情報共有や意見交換を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的とし、「南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会」を発足しました。

- 日時：令和元年7月24日（水）13:00~15:00
- 場所：名古屋大学 減災館（名古屋市千種区）
- 参加者：38機関、約70名

## 第1回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

- 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会（仮称）の設立について
- 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の進め方について
- 静岡県、高知県の取り組み紹介について
- 各県、各政令指定都市からの現状報告

### 【構成員】

- <学識者> 岩田 静岡大学防災総合センター長、横田 愛知工業大学地域防災研究センター長、福和 名古屋大学減災連携研究センター長、新井 名古屋大学減災連携研究センター 特任教授
- <行政> 中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台
- <自治体> 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 名古屋市、静岡市、浜松市
- <経済界> （一社）中部経済連合会
- <事務局> 内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：中部地方整備局）、あいち・なごや強靱化共創センター

### 事務局 挨拶



内閣府 中部地方整備局 あいち・なごや強靱化共創センター  
林 参事官 山根 統括防災官 福和 センター長

### 事例紹介



高知県 南海トラフ地震対策 有光チーフ

### 連絡会 全景



### 会議に出席した学識者



岩田センター長 横田センター長 新井特任教授

# 第2回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会を開催

第2回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会を開催し、各県・政令指定都市における事前避難対象地域の設定方針等について確認し、次回に向けて、ライフライン企業等の対応検討の方向性について共有した。

- 日時：令和元年9月13日（金）16:00~18:00
- 場所：名古屋大学 減災館2階 災害対策本部室（名古屋市千種区）
- 参加者：39機関、約70名

## 第2回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

- 自治体アンケート結果で得られた課題に対する回答について
- 静岡県、高知県の取り組み紹介について
- 海拔ゼロメートル地帯の取り扱いについて
- 各県、各政令指定都市における事前避難対象地域の設定方針等について

### 【構成員】

- <学識者> 静岡大学防災総合センター 岩田センター長、愛知工業大学地域防災研究 横田センター長、名古屋大学減災連携研究センター 福和センター長、名古屋大学減災連携研究センター 新井特任教授
- <行政> 中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台
- <自治体> 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 名古屋市、静岡市、浜松市
- <経済界> （一社）中部経済連合会
- <事務局> 内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：中部地方整備局）、あいち・なごや強靱化共創センター

### 事務局 挨拶



内閣府 あいち・なごや強靱化共創センター  
林 参事官 福和 センター長

### 事例紹介



静岡県 後藤 危機政策課長

### 連絡会 全景



### 会議に出席した学識者



岩田センター長 横田センター長 新井特任教授

## 第3回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会を開催

第3回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会を開催し、海拔ゼロメートル地帯の取扱いについて意見交換を行い、ライフライン事業者等との調整状況、各県・政令指定都市における事前避難対象地域の設定方針等について共有した。

- 日時：令和元年10月25日（金）13:00~15:00
- 場所：名古屋大学 減災館1階 減災ホール（名古屋市中種区）
- 参加者：36機関、約60名

### 第3回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

- 海拔ゼロメートル地帯の取扱いについて
- 長野県、香川県、高知県の先進事例紹介について
- ライフライン事業者との調整状況について
- 各県・政令指定都市における事前避難対象地域の設定・提示状況について

#### 【中部連絡会構成員】

- <学識者> 静岡大学防災総合センター 岩田センター長、愛知工業大学地域防災研究 横田センター長、名古屋大学減災連携研究センター 福和センター長、名古屋大学減災連携研究センター 新井特任教授
- <行政> 東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台
- <自治体> 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 名古屋市、静岡市、浜松市
- <経済界> （一社）中部経済連合会
- <事務局> 内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：中部地方整備局）、あいち・なごや強靱化共創センター

#### 第3回中部連絡会 全景



事務局  
挨拶



内閣府 川元参事官補佐

あいち・なごや強靱化共創センター 福和 センター長



#### 会議に出席した学識者



岩田センター長



横田センター長



新井特任教授

## 第4回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会を開催

第4回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会を開催し、海拔ゼロメートル地帯の取扱いについて意見交換を行い、豊橋市、四日市市における地域企業の現状、ライフライン事業者との調整状況等について共有した。

- 日時：令和元年12月20日（金）15:00~17:00
- 場所：名古屋大学 減災館1階 減災ホール（名古屋市中種区）
- 参加者：38機関、約80名

### 第3回 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

- 静岡県、高知県の先進事例について
- 豊橋市、四日市市における企業の状況について
- 海拔ゼロメートル地帯の取扱いについて
- ライフライン事業者との調整状況等について

#### 【中部連絡会構成員】

- <学識者> 静岡大学防災総合センター 岩田センター長、愛知工業大学地域防災研究 横田センター長、名古屋大学減災連携研究センター 福和センター長、名古屋大学減災連携研究センター 新井特任教授
- <行政> 東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台
- <自治体> 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 名古屋市、静岡市、浜松市
- <経済界> （一社）中部経済連合会
- <事務局> 内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：中部地方整備局）、あいち・なごや強靱化共創センター

#### 第4回中部連絡会 全景



事務局  
挨拶



内閣府 川元参事官補佐

あいち・なごや強靱化共創センター 福和 センター長



#### 会議に出席した学識者



新井特任教授



横田センター長



岩田センター長

# 「南海トラフ地震臨時情報」

の提供を開始しました

気象庁では、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に、「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」を公表します。

## 情報の種類と発表条件

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報 ※防災対応がとりやすいようキーワードを付して情報発表します	(調査中)	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか <b>調査を開始した場合</b> 、または調査を継続している場合
	(巨大地震警戒)	<b>巨大地震の発生に警戒が必要な場合</b> ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	(巨大地震注意)	<b>巨大地震の発生に注意が必要な場合</b> ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等
	(調査終了)	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報	○観測された異常な現象の調査結果を公表した後の <b>状況の推移等を発表する場合</b> ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)	

これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。また、臨時の情報を発表した際は、テレビ・ラジオ等で放送され、気象庁ツイッター公式アカウントからもお知らせします。

- ※異常な現象が発生せず、情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。
- ※地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合でも南海トラフ地震が発生しないこともあります。
- ※南海トラフ地震の切迫性は高い状態にあり、いつ地震が発生してもおかしくないことに留意が必要です。

# 情報発表時の防災対応

情報が発表されたら、自治体の呼びかけに従い、巨大地震の発生に備えて以下のような防災対応をとってください

## 日頃からの地震への備えの再確認の例

- ・避難場所・避難経路の確認
  - ・家族との安否確認手段の確認
  - ・家具の固定の確認
  - ・非常持出品の確認
- など

## できるだけ安全な防災行動の例

- ・高いところに物を置かない
  - ・屋内のできるだけ安全な場所で生活
  - ・すぐに避難できる準備(非常持出品等)
  - ・危険なところにできるだけ近づかない
- など

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の概要(内閣府)より

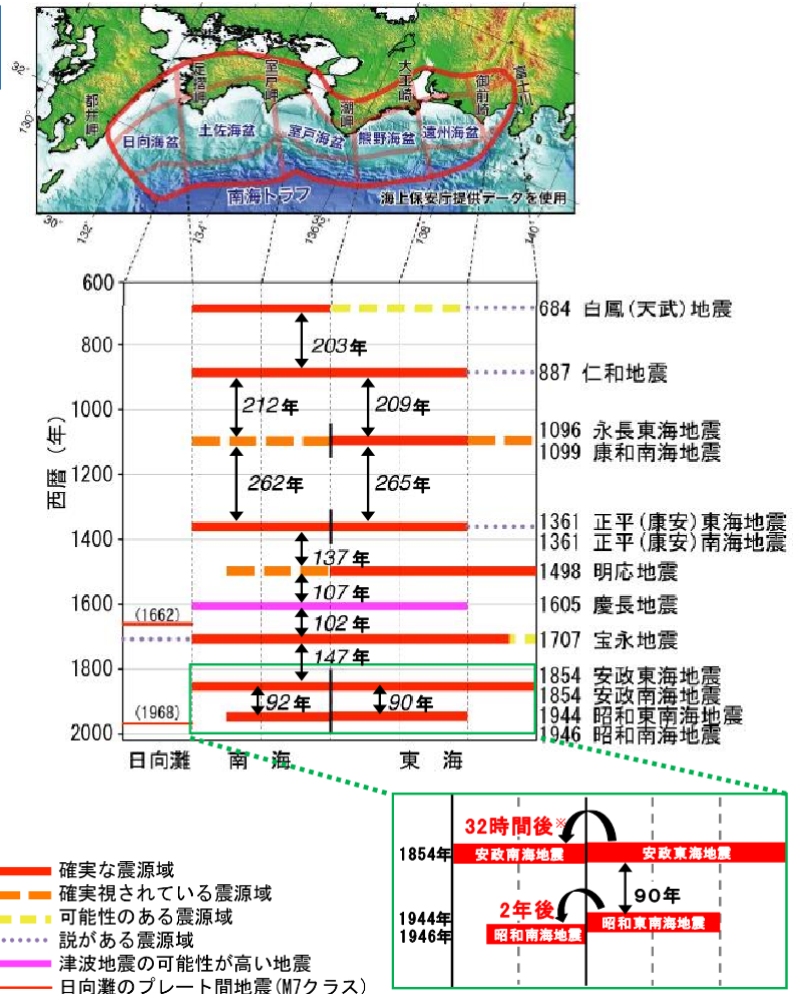
※お住まいの地域によっては、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された際は避難が必要な場合があります。情報発表時に自治体からの呼びかけに従った防災対応をとってください。

## 南海トラフ地震とは

○南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

○過去の事例では、南海トラフの東側で大規模地震が発生した後、約32時間後や約2年後後に西側でも大規模地震が発生した事例が知られています。

○昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震発生の可能性が高まっています。

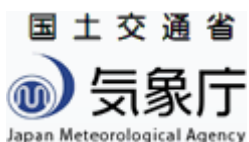


※最近の調査では、30時間後との結果も報告されている。

南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について(報告)(中央防災会議)より

気象庁ホームページ

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nteq/index.html>



○お問い合わせ先

気象庁地震火山部地震予知情報課 03-3212-8341 (内線 4566)